第2期行財政改革プログラム　個別取組工程表

所管	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保推進	課
項目	5-10	保育料の収納率の向上				
実施内容	財産調査、差押等滞納処分の強化、コールセンターの活用、分納誓約の実施、口座振替率向上等の取り組みを推進し、収納率を向上させる。					
目標	収納率の向上　平成24年度 97.5% →　平成29年度 98.5% （平成28年度追記）					

工程		26年度	27年度	28年度	29年度
	当初予定	←→	収納率の向上		→
	進捗状況（実績・見込）	←	収納率の向上	→	- - - - - - - - →

数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度
収納率	見込	97.9%	98.1%	98.3%	98.5%
	実績	97.8%	98.6%	99.0%	

実績	28年度	・口座振替率向上の取組を徹底した。 ・滞納初期世帯を中心にコールセンターからの納付案内を実施した。 ・滞納初期世帯に対し、催告を強化し、財産調査、差押予告、差押を実施した。

単年度の効果額見込及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度
	見込	0.13 億円	0.07 億円	0.09 億円	0.11 億円
	実績	0.1 億円	0.13 億円	0.15 億円	

評価	28年度	A	課題	引き続き口座振替率の向上及び滞納処分の実施を徹底する。
			改善策	引き続き口座振替率の向上に取り組み、滞納発生を防ぐ。 催告を強化し、財産調査、差押予告、差押などの取り組みを徹底し、滞納を早期に解消する。

評価基準	A:目標を上回って達成　B:目標を概ね達成　C:未達成
備考	※平成２７年４月に子ども子育て支援法が施行され、認定こども園に移行した施設の保育料については、施設の直接徴収となった。それにより、平成２７年度以降の現年度調定額が減少するため、効果額についても下方修正を行っている。